

葛飾区教育振興基本計画（素案）に係る区民意見提出手続の実施結果について

1 実施期間

平成30年9月25日（火）～10月24日（水）まで

2 実施場所

教育総務課、区政情報コーナー、区民事務所（6か所）、区民サービスコーナー（4か所）、
図書館（13か所）、男女平等推進センター、シニア活動支援センター、学び交流館（4か所）、
郷土と天文の博物館、奥戸総合スポーツセンター、水元総合スポーツセンター、区ホームページへの掲載

3 意見総数

意見総数 26件
(意見提出者数 7 人)

電子申請	FAX	郵送	窓口
7	0	1	0

4 提出されたご意見の取扱い

計画に取り入れるもの 4件
計画に盛り込まれているもの 10件
計画には取り入れないが、今後の参考とするもの 12件

5 提出されたご意見（概要）と教育委員会としての考え方

次のとおり

◆第3章 「葛飾が目指すこれからの教育」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
1	教育大綱の4「生涯にわたる豊かな学びを支援します」のリード文の「(略)豊かな学びとスポーツ活動を支援します」を「(略)豊かな学びと文化・芸術活動とスポーツ活動を支援します」に修正してほしい。	教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成30年7月に区長が教育委員会と協議して定めたものです。このため、本計画において教育大綱の文言を変更することはできませんが、いただいたご意見については教育大綱を所管する部署に伝えます。	△

◆第4章 「基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
2	LGBTQに配慮した教育現場を推進してほしい。LGBTQの児童・生徒にとっては学ランやセーラー服のように性差のある場合は、制服を着用するのが苦痛になりかねない。生徒の負担にならないように、男女関係なくブレザーに統一して、ネクタイやリボン、ズボンやスカートを選べる制服の導入をしてはどうか。	制服の統一はしていませんが、LGBTQに関しては、学校が児童・生徒の個々の状況に応じて対応しているところです。教育委員会の教育目標の「互いの人格の尊重し、思いやりと規範意識をもった人間」及び「かつしかっ子」宣言の「人にやさしくします」を基に、人権教育の一環として今後も、各校で児童・生徒の心情に寄り添い配慮していきます。	△
3	地域との協働について、学習塾との提携による受験対策や基礎学力の定着を図ってはどうか。	学校では、放課後に地域の方や学生ボランティアを活用した学習教室を葛飾学力伸び伸びプランを活用して行っています。(基本方針1施策(1)①学力向上のための取組みの充実) また、中学校では、学習塾等と連携した基礎学力定着講座を実施し、基礎学力の定着を図っています。次期教育振興基本計画においては、学校図書館を学習センターとして開放し、地域の方や学生ボランティア等により、子どもたちの学習支援ができる場として活用することを掲げています。(基本方針3施策(3)③学びの機会の充実)	○
4	性的マイノリティの 카테고리を表す言葉の一つとして「LGBT」があり、いじめの対象や不登校の原因になっている。正しい理解と対応が必要であり、性教育の充実と人権教育の推進を望む。	各校では、LGBTを人権課題の一つとして、子どもの心情等を十分に配慮した対応を行っております。これらの悩みや不安を受け止める必要性を、自殺総合対策大綱を踏まえ、教職員の適切な理解を促すために、職層に応じた人権教育研修会を実施しており、現状に応じて指導を行っております。(基本方針1施策(2)①人権感覚・社会性や道徳性の育成)	○

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
5	北欧の国では、宿題がなくても学力が高いと聞く。北欧の国々の取組みを導入して学力向上を図ってはどうか。	北欧の国々では、宿題という形ではなく、子どもの主体的な学びを重視して学力向上を図っています。本区では、児童・生徒の主体的な学習のきっかけとして宿題を課しており、児童・生徒の学習習慣と基礎・基本の定着につながることを目指しています。(基本方針1施策(1)③主体性・協働性を育む教育の充実)	○
6	道徳が教科化されたが、価値観の押し付けではなく、自分で考えるという思考能力を養うことが重要だと思ふ。	「特別の教科 道徳」は、価値観の押し付けではなく、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育てる教科です。多様な意見を聞き議論することで自らの考えを深めていく授業となっています。(基本方針1施策(2)①人権感覚・社会性や道徳性の育成)	○
7	地域の住民として、子どもたちの事、学校の事等学びたい。	子どもたちのことをよく知っていただくため、学校では、「葛飾教育の日」として、月1回土曜日の学校公開を行っています。(基本方針1施策(3)③開かれた学校づくり) また、地域の学校協力として、学校地域応援団を設置し、地域と学校が連携して子どもを育てる教育を行っています。(基本方針2施策(2)③学校を支援する体制の整備)	○
8	男の子のランドセルの色が、ピンクやうす紫色など女の子が好む色であっても、先生、保護者、地域の人に、個性として理解されるように、お互いに協力して社会づくりとして努力してほしい。	ランドセルの色を含め、児童・生徒一人ひとりの趣向等に関しては、教育委員会の教育目標の「互いの人格の尊重し、思いやりと規範意識をもった人間」及び「かつしかっ子」宣言の「人にやさしくします」を基に、人権教育の一環として今後も、学校において教員が児童・生徒の心情に寄り添い配慮します。また、学校では、ランドセルの色等についても児童・生徒の個々の状況に応じて対応したいと考えています。(基本方針1施策(2)①人権感覚・社会性や道徳性の育成)	○
9	人権教育は、自己肯定感やいじめ防止に結びつく基本の大事な教育なので、学校・地域で積極的に取り組む必要があると思う。人権教育の概要で、「人権尊重の理念を広く定着させます。」の広くの中身を具体的に明記してはどうか。たとえば「人権尊重の理念の全児童・生徒・保護者への定着を図ります。」	人権教育の推進にあたっては、人権教育研修会を通じた教員の育成のほか、都の指定する「人権尊重教育推進校」の取組みを区内の全小・中学校に広めています。主な事業等に記載する「広く」とは、一部の学校の取組みとして完結させるだけでなく、その成果を区内全小・中学校にも広めていくことを示しています。	△

◆第4章「基本方針2 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
10	喫煙防止教室は、小学生のみでは不十分なため、保護者や事業者などの大人に対しても実施してほしい。	喫煙防止教室は、喫煙が健康に与える影響等について、子どもたちが正しく理解することができるよう、健康部と連携して実施しているものです。 大人に対する取り組みとしましては、健康部が所管となり、「たばこの害」や「受動喫煙の危険性」を広報かつしかやかつつしかFM、葛飾区ホームページ等で周知しているほか、団体から要望があれば「出張健康講座」を実施し、喫煙の害などについて区民の方々に意識啓発をしているところです。 このため、いただいた意見については、健康部へ伝えます。	△

◆第4章「基本方針3 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
11	学校に馴染めない子どもたちには、柔軟な対応が必要だと思いません。いじめや不登校の子どもたちのため、世田谷区を参考に、公設民営のフリースクールを設置してはどうか。	公設のフリースクールについては、現在設置の予定はありませんが、世田谷区など他の自治体の取り組みについて研究していきます。 本区では、総合教育センターに適応指導教室(ふれあいスクール明石)を設置して、学校復帰を支援しています。不登校となる要因は様々であるため、心理職や教員経験者が個々の児童生徒の状況に応じて、柔軟に対応できるようにしています。	△
12	国際化・グローバル化による子どもたちへ日本語学習と民族学習を推進してはどうか。外国人の母親への支援・相談機関を設置してはどうか。	国際化・グローバル化が進展する中、広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なる文化を持つ人々と共に協調して生きる態度などを育成することは大切です。各教科等の中で、国際理解教育を推進していきます。(基本方針3施策(1)③新しい時代に対応する教育の充実) 平成30年度より、来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語の指導や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象とした「にほんごステップアップ教室」を設置し、指導しています。 また、授業に必要な日本語の指導が必要な児童・生徒を対象とした日本語学級を設置しました。さらに、学校からの要請に応じて、日本語指導員の派遣を行い、保護者と学校との意思疎通を支援しています。(基本方針3施策(2)③日本語指導の充実) 外国人の支援・相談窓口は、現在、区役所内の区民相談室において外国人生活相談を実施しており、日常生活全般の各種手続きや制度に関することなどを案内しています。	○

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
13	<p>スクールカウンセラーを充実し、自殺予防教育を進めてはどうか。また、子ども向けの電話相談などを設置してはどうか。</p>	<p>児童・生徒や保護者からの相談は、いじめや不登校、友人関係、学習関係等多岐にわたっており、多様な相談に対応する必要性が生じています。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的な知識・経験を有する専門家を積極的に活用し、相談体制を充実させていきます。また、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、児童・生徒自身が、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすることや、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的とした教育(SOSの出し方に関する教育)を推進していきます。</p> <p>子ども向けの電話相談については、現在総合教育センター内に教育相談窓口を設置しており、今後も活用を促していきます。(基本方針3施策(2)②いじめや不登校への対応)</p>	○
14	<p>貧困の連鎖を止めるため、高等教育への進学等を支援する葛飾区独自の奨学金制度があるとよい。</p>	<p>区には、高校生等を対象に、奨学資金を貸し付ける制度や私立の高等学校・大学等へ入学するお子さんの入学資金をあっせんする制度があります。</p> <p>これらの事業については、第4章、基本方針3施策(1)取組内容②「連続する学びの場の充実」における取組みの一環として実施するものです。いただいたご意見については、当該項目の説明文の記述に反映します。(基本方針3施策(1)②連続する学びの場の充実)</p>	◎
15	<p>基本計画の大枠は良いと思いますが、幼小中の連携なら、幼児期に育てる大切なことは何かをしっかりと捉えて、「お行儀がいい。」、「挨拶ができる。」、「字が書ける。」などの外側の枠にはめるような評価はしない方が良くと思う。</p>	<p>ご意見にありますように、型にはめた評価ということはありません。</p> <p>幼児期については、小学校との交流の中で、幼児に小学校の雰囲気を感じ取ってもらったり、小学校入学時に幼稚園や保育園で行っている遊びの中から学びを取り入れたりして、切れ目のない指導を行っています。(基本方針3施策(1)②連続する学びの場の充実)</p>	△

◆第4章「基本方針4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」に関するもの

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
16	基本方針4施策(1)取組内容③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」の中の「読書推進の機会の提供(おはなし会等)」において「わらべうた」を概要に追加してほしい。	「わらべうた」につきましては、おはなし会の中で、絵本の導入等として実施していますので、「読書推進の機会の提供(おはなし会等)」の概要に追加します。(基本方針4施策(1)③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実)	◎
17	大人たちが学ぶ場として、生涯学習センターや、社会教育館の復活を望む。	生涯学習センターの機能を備えていた社会教育館は、地域コミュニティ施設の学び交流館となりましたが、引き続き区民の学習の場として活用されているとともに各種事業も開催しています。今後も、学びの機会の充実に努めます。	△
18	学習相談機能を充実させるため、生涯学習センターを充実させるとともに、社会教育主事を常駐させてほしい。また、学び交流館については、生涯学習センターのサブ機関として施設を充実させてほしい。	現在区役所内の生涯学習課に社会教育主事を置き、学習相談に応じるとともに、求めに応じて出張相談も行っています。また、本計画案の、基本方針4施策(3)①「学びを促進する環境の整備」の主な事業等の「身近な公共施設の利用促進」の中で、「『学習相談』の充実」を打ち出しました。今後とも、区民の皆様に見えるかたちで「学習相談」の充実に努めます。(基本方針4施策(3)①学びを促進する環境の整備)	○
19	葛飾区の歴史や、平和、人権を内容とした講座の継続的な講座の開催を望む。	「かつしか区民大学」では、3つの柱の1つとして、「地域を知り、まちを感じ、葛飾を愛する『葛飾学』」の分野を設けており、継続的に葛飾の歴史を学ぶ講座を開催しています。また、人権問題についても、担当課との連携により講座を開催しています。あわせて、連続講座についても「かつしか区民大学」の中でその数を増やしていく予定です。「平和講座」も含め、今後とも、「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」(基本方針4施策(1)取組内容①)に努めてまいります。(基本方針4施策(1)区民ニーズをとらえた学習機会の充実)	○

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
20	<p>乳幼児期から文化・芸術に触れることは「豊かな心の育成」に欠かせないため、基本方針4-施策(1)の取組内容に「生涯にわたる文化・芸術活動の推進」を加えてほしい。また、舞台芸術フェスティバルや子ども向けの舞台鑑賞事業を取り入れてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、乳幼児期も含めて生涯にわたって文化・芸術活動に触れることは大切です。そこで、基本方針4施策(1)①「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」の主な事業等に、新たに「文化・芸術活動の機会の提供」を加えます。(基本方針4施策(1)①区民ニーズや課題をとらえた学習機会の充実)</p> <p>現在、教育委員会が所管する小学生対象の文化・芸術事業は、「NPOとの協働による文化芸術教室」(2コース)と「そうさく教室」(4コース)、「食育クッキング」(11回)があり、幼児期から参加できる事業としては「親子凧づくり教室」を実施しています。また、文化国際課および葛飾シンフォニーヒルズでは、毎年乳幼児と保護者向けのコンサートや舞台公演を開催しています。</p> <p>舞台芸術フェスティバルや児童館での舞台鑑賞事業については、所管課に伝えます。</p>	◎
21	<p>「平和」について学習する機会や、舞台芸術などを体験する機会を、計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、芸術文化活動は重要です。そこで、基本方針4施策(1)①「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」の主な事業等に、新たに「文化・芸術活動の機会の提供」を加えます。(基本方針4施策(1)①区民ニーズをとらえた学習機会の充実)</p> <p>現在、教育委員会では、小学生を対象に、「NPOとの協働による文化芸術教室」の中で、演劇を体験する教室を実施しています。また、文化国際課および葛飾シンフォニーヒルズでも、舞台芸術を体験する事業を開催しています。</p> <p>平和学習の機会も含め、今後とも、「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」に努めます。</p>	◎

◆その他

◎計画に取り入れる。○計画(素案)に盛り込まれている。△計画には取り入れないが、今後の参考とする

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
22	児童・生徒の体に負担が掛からないように、過度な重さの教科書等の持ち帰りは、見直すべきではないか。保管用のロッカーを整備してはどうか。	教科書等の持ち帰りについては、各校調査を行い、実態を把握しました。中学校全校が教科書等の持ち物についてルール化できており、荷物用の棚等を設置しています。小学校については、宿題で使わない教材については学校に置いていくことを認めるなど、学校ごとに体の負担等を配慮した対応をしています。今後も引き続き、児童・生徒の体に配慮して登下校ができるよう検討していきます。	△
23	公衆電話の減少で緊急通報が困難となっている。また、個人商店の減少で人通りの少ない道路もあり、登下校時の安全を守るため、携帯電話やスマートホンの持ち込みを認めてはどうか。	携帯電話やスマートホンの持ち込みについては、学校では、携帯電話等に限らず、学用品以外の持ち込みを禁止しています。携帯電話等によるトラブル防止のほか、貴重品であるために、管理についても課題があることから持ち込みを認めていません。なお、児童・生徒の登下校時の安全対策につきましては、従来実施されている各小学校PTA主体による「こどもひまわり110番」や学校地域応援団による「学校地域安全活動の支援」など、地域の方々にご協力をいただくとともに、通学路への防犯カメラの設置や防犯ブザーの配付などにより、児童・生徒の安全対策を図ります。	△
24	家庭が揃って食事をするのが大切ならば、それが実現できるように働き方ができるようにしてほしい。	親子のコミュニケーションを図る機会となるなど、家庭が揃って食事をするには子どもの成長や家庭教育において多くのメリットがあると考えています。 一方、共働きなど様々な家庭や就労の状況により、家庭が揃って食事をしたと考えながらも、その機会が得られない家庭も多くあります。 こうした中、国は、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現を図るための措置を講じるなど、働き方改革を総合的に推進しているところです。 本区におきましても、区民及び区内企業等に対し、様々な啓発活動等を通してワーク・ライフ・バランスの取組みの推進を支援するとともに、事業主として、超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進等により職員のワーク・ライフ・バランスを推進しているところです。 いただきましたご意見については、所管課に伝えます。	△
25	部活やその他の仕事に伴う、教職員の超過勤務を減らし、授業等に集中できるようにすべきと思う。	教員の勤務時間外労働の縮減については、文部科学省及び東京都教育委員会の示す方策を踏まえ、本区の実情に即した取組みを行っていくことで、教員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持向上を図っていきます。	△

No.	ご意見(概要)	教育委員会としての考え方	取扱い
26	<p>子どもたちは、一人一人いろいろな力を持っている。学力だけではなく、運動、音楽、図工等、いろいろなことで力を出し、楽しめる学校であってほしい。それは、障害がある子、貧困の家庭の子、どんな子どもたちも同様である。そのためには、先生たちが子どもと向き合い、豊かな教育ができるよう、教員の人数や事務的な仕事、部活等の見直しも必要だと思う。</p>	<p>学校内の業務の役割分担の見直しや、部活動の在り方等を検討して、真に教員が担うべき業務を明確化していくことで、教員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持向上を図っていきます。</p>	△